

## 令和6年1月美作市定例教育委員会会議録

開催期日	令和6年1月24日(水)		開催場所	作東総合支所 2階 応接会議室
開会時間	午前10時00分		閉会時間	午前10時53分
出席委員	教育長	福田昌弘	職務代理者	平田邦義
	委員	岡本美幸		
	委員	山本敏子		

### 会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
教育次長	宮前聖	教育総務課長	野村慎恵
学校教育課長	井口博文	社会教育課長	谷口朋弘
教育総務課課長補佐	黒藪美幸	教育総務課課長補佐	大坊哲也
教育総務課係長	河本俊介		

### 日程 第1 開会

午前10時00分、1月定例教育委員会を開会する。

- ・河本係長、失礼します。それでは、ただいまから令和6年1月美作市定例教育委員会を開催いたします。「日程第2 教育長あいさつ」福田教育長よりご挨拶をお願いいたします。

### 日程 第2 教育長あいさつ

- ・福田教育長、皆さん、こんにちは。本日は、万般委員が欠席ですが、定足数に達しておりますので、これより定例教育委員会を開催します。

1月に開催しました二十歳の会、12月の講演会につきましては、ご参加いただきありがとうございました。

二十歳の会では、前途ある若者に接して、大変、期待感が湧いてきましたし、若者たちにぜひ頑張ってほしいという話をしました。

それから講演会につきましては、アンケートの集計ができておりますので、読んでいただければと思います。気になるのは、少数ですけれども、多様化学校に対する少人数の生徒ということで費用対効果がどうなのか、そこまでお金をして生徒が集まるのかという意見がありましたが、当事者になっておられる方々は、生徒にしても保護者にしても、熱心に不登校に向き合っていただいている先生方にとっては、前向きな、ぜひ、学校ができる事を期待していますという意見も書かれていて、そういうプラスの方向を見ながらそれを糧に進んでいけたらと思っています。

当初予算でも改築のための予算についての質問がありそうなので、その辺りも十分説明をさせていただけたらと思います。それから、背景にあるのは、やはりマイノリティ、少数者と言われる方々の人権を守っていくという役割が、マイノリティの方にあるんだという、そのスタンスを忘れないようにやっていけたらなと思っております。今後とも進捗状況等を説明してまいりますので、よろしくお願いします。

簡単ですけども、以上で、挨拶とさせていただきます。

- ・河本係長、ありがとうございました。これより先の進行につきましては、福田教育長よりお願いいいたします。

#### 日程 第3 会議録署名委員の指名について

- ・福田教育長、会議録署名委員に山本委員を指名する。

#### 日程 第4 教育長の報告

- ・福田教育長、今回はございません。

#### 日程 第5 議案審議

- ・福田教育長、「議案第1号 美作市学校運営協議会設置等の関する規則の一部を改正する規則について」学校教育課より説明をお願いします。
- ・井口課長、「議案第1号 美作市学校運営協議会設置等の関する規則の一部を改正する規則について」説明させていただきます。

提案理由につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正されたことに伴い、学校運営協議会の目的、基本的な方針の承認等について所要の改正を行うものです。

資料1により説明する。

- ・福田教育長、それでは説明が終わりましたので、この件に関しまして、ご質問等ございましたら、よろしくお願ひします。
- ・平田委員、今、学校評議委員というものがありますが、両方とも置かなければいけないのか、それともこのコミュニティスクールがあればもう必要ないのですか。
- ・井口課長、基本的には、学校運営協議会が設置をした場合は、いらないということです。
- ・平田委員、これは、努力目標になったのですか。
- ・井口課長、学校運営協議会の設置が努力義務の格上げになったところです。現在、英田小中、幼稚園が一つの中学校区で学校運営協議会を平成29年度から設置しております。国の法律で努力義務になったということで、全国の各自治体が設置の方向に動いているところで、美作市としましても、令和7年度というゴールを示しているところです。そこへ向けて、市の規則の方も国の法に合わせて改正していくことで審議いただいております。
- ・平田委員、委員の人選が問題になると思いますが、英田も15人ですか。
- ・井口課長、現在は、15人で収めていただいております。昨年度までは、20名以内ということだったのですが、学校の規模の大小もございますので、15人以内というのも適当だろうというところです。
- ・平田委員、学校が候補者を決めて、教育委員会が任命するのですか。
- ・井口課長、そうです。
- ・平田委員、身分は、特別職の非常勤地方公務員ですか。
- ・井口課長、そうです。
- ・平田委員、報酬が発生するということですか。
- ・井口課長、報酬も発生いたします。来年度当初予算の方にも要求しおりまして、報酬条例についても改正します。1回1,000円ということです。
- ・平田委員、だいたい年3回ぐらいですか。

- ・井口課長、そうです。
- ・平田委員、報酬以外の予算措置はありますか。
- ・井口課長、それも必要になるだろうなるだろうなということで、消耗品等の予算措置をさせていただいております。
- ・平田委員、第11条第4項の「会長は会議録を作成し保存しなければならない」が、下線が引かれていますが、削除されるということですか。
- ・井口課長、はい、そうです。
- ・平田委員、会議の公開をすることや、情報を積極的に開示していくというようなことが書いてあると思いますが、会議録の作成が無くなると情報公開があった場合、説明ができますか。
- ・井口課長、今後、情報公開等があると思いますので。この条文については、検討させていただきます。
- ・平田委員、第13条の研修ですけども、これは教育委員会が研修を行いますか。
- ・井口課長、はい、そうです。来週月曜日に立ち上げに向けて、講師を招いての研修を行います。
- ・山本委員、英田は、英田中学校区で一つ作られていますが、他は各学校で作られるということですか。
- ・井口課長、基本的には各学校で設置しますが、小中が一緒になっても構わないです。大原中学校も最初から一緒にすることを進めています。例えば、勝田小学校、勝田東小学校は、別々で立ち上げますが、将来的には、一つになっていくこともあります。あと、美作中学校区については、一つ一つが多いので、一緒になるかどうかはこれから話し合いになると思います。
- ・山本委員、作東も中学校区になるかどうかもこれからの話し合いですか。
- ・井口課長、はい、そうです。
- ・岡本委員、国の基準では、この定員は、20人が今回の改定で15人となったから、美作も最初の立ち上げから構成員は、15名ということですか。
- ・井口課長、はい、そうです。今回、規則の改正で20を15になるという方向性をお伝えしていたので、英田中学校は、今年度から15名にしています。
- ・平田委員、任期は1年ですけれども、再任もよいということですか。
- ・井口課長、はい、そうです。
- ・平田委員、英田の構成員はどのような方々ですか。
- ・山田係長、主任児童委員、老連英田支部長、PTA会長、園長、校長、英田支所長、教職経験者、地域コーディネーターです。
- ・福田教育長、改正の要点というのは何だったのでしょうか。
- ・井口課長、第3条について、運営協議会の設置が努力義務となったところです。
- ・福田教育長、委員になる人が、運営協議会で何をするのかという第4条の辺りがどれくらい説明できるか、具体的に展開できればというところです。
- ・平田委員、中々、第4条は、厳しいですね。ここで校長の力量が問われますね。どういうふうに理解してどういうふうにしていくかということがね。  
学校の予算編成に関すること、人事関係がありましたから、その辺りしっかりと説明してもらって、校長がしっかりと理解をしていかないといけないと思います。
- ・井口課長、これまで学校は、地域と連携して協力してやってこられたと思いますが、校長さんが変わることによって、いろいろな温度差がある中で、今後、益々、学校と

いうところが難しくなつてくるので、地域と手を携えて、やっていく事が増えてきたというところで、こういった組織を制度としてやつていこうというのが国の考え方だと思います。

- ・福田教育長、第 11 条第 4 項の会議録についての削除されているのは、決定機関ではないということも思われます。協議したことの記録は、残さないといけないという前提はあると思います。

他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、「議案第 1 号 美作市学校運営協議会設置等のに関する規則の一部を改正する規則について」につきまして、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、異議なしと認め、議案第 1 号を承認いたします。
- ・福田教育長、議案第 2 号につきまして、美作市教育委員会会議規則第 13 条により委員の皆様にお諮りします。

議案第 2 号につきましては、美作市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項第 4 号にある「個人に関する情報を含み、個人の権利利益を害するおそれのある事項」であることから、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、それでは、議案第 2 号については、非公開案件とさせていただきます。  
議案第 2 号 令和 5 年度特別支援教育支援委員会判定結果の具申について  
【美作市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項第 4 号に該当するため、非公開】
- ・福田教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、議案第 2 号につきまして、原案どおり承認してよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、異議なしと認め、議案第 2 号を承認いたします。

#### 日程 第 6 その他、

- ・福田教育長、日程第 6 その他に入らせていただきます。次回の定例教育委員会の開催について。
- ・宮前次長、次回の定例教育委員会ですが、3 月 7 日、木曜日、午後 1 時から作東総合支所 2 階の応接会議室で開催します。

#### 日程 第 7 閉会

- ・福田教育長、午前 10 時 53 分、1 月定例教育委員会を閉会する。

会議記録者 氏 名	教育総務課 河 本 俊 介	会 議 錄 署 名	教育長 福 田 邑 弘 委 員 山 本 毎 子
--------------	------------------	--------------	----------------------------